

調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の範囲

- 1 学校教育法第1条(学校の範囲)に規定する学校のうち、公・私立の小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・養護学校及び幼稚園(国立の学校については文部科学省が直接調査)
- 2 学校教育法第82条の2(専修学校の目的と教育)及び第83条(各種学校)に規定する専修学校及び各種学校
- 3 学校教育法第23条(病弱等に因る就学義務の猶予・免除)及び同法第39条(就学させる義務)第3項に規定する就学の猶予又は免除を受けた学齢児童及び生徒

3. 調査事項

この調査を構成する事項は、以下のとおりとする。

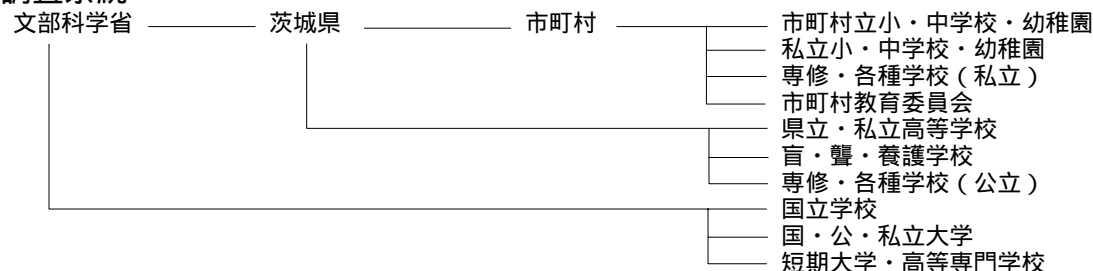
- 1 学校調査
 - (1) 学校数・学級数
 - (2) 児童数・生徒数及び在学(園)者数
 - (3) 教員数・職員数
 - (4) 入学(園)者数, 卒業(園)者数
- 2 学校通信教育調査
 - (1) 入学者数・生徒数
 - (2) 教員数・職員数
- 3 学校施設調査
 - (1) 用途別土地面積・建物面積
 - (2) 構成別建物面積
- 4 不就学学齢児童生徒調査
 - (1) 就学の猶予又は免除を受けた学齢児童・生徒数
 - (2) 1年以上居所不明の学齢児童・生徒数
 - (3) 前年度1年間に死亡した学齢児童・生徒数
- 5 卒業後の状況調査
 - (1) 進路別卒業生数
 - (2) 職業別就職者数
 - (3) 就職先の産業別就職者数
 - (4) 就職先の都道府県別就職者数

4. 調査の期日

平成13年5月1日現在

ただし、卒業後の状況調査は、平成13年3月に卒業した者について、平成13年5月1日現在の状況である。

5. 調査系統



本年度調査の変更点

- 1 幼稚園の学校調査票の「学級別年齢別在園者数」の「3歳児」欄に満3歳児入園を追加

用語の解説

- 1 「教員」とは、校長・園長・教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師を総称した者をいう。
「本務・兼務」の区別は原則として辞令面による。辞令面ではっきりしない場合は俸給（給与又はこれらに相当するものを含む）を支給されている学校を本務とし、それ以外は兼務とする。本務者には休職者、産休者、育児休業者、産休代替者、育児休業代替者を含める。また、非常勤の講師は兼務者として扱う。
- 2 「職員」とは、教員以外の学校職員を総称し、事務職員・学校栄養職員・市町村費支弁の教員・学校図書館事務員・寮母・実習助手・養護職員（看護婦等）・学校給食調理従事員・用務員・警備員・その他をいう。「本務・兼務」の区別は原則として辞令面による。
- 3 「単式学級」とは、同学年の児童・生徒のみで編成されている学級をいう。
「複式学級」とは、2以上の学年の児童・生徒で編成されている学級をいう。
また、「75条の学級」とは、学校教育法75条第1項各号に該当する児童・生徒で編成されている学級をいう。
- 4 「長期欠席者」とは、平成13年3月31日現在の在学者のうち、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒をいう。
- 5 「就学猶予者」及び「就学免除者」とは、市町村教育委員会が就学の猶予又は免除の措置を行った者をいう。
- 6 「帰国子女」とは、引続き1年を超える期間海外に在留し、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に帰国した児童・生徒をいう。
- 7 「高等学校等進学者」とは、高等学校の本科・別科，中等教育学校後期課程の本科・別科，高等専門学校及び盲・聾・養護学校高等部の本科・別科へ進学した者をいう。また，進学し，かつ就職した者を含む現役進学者である。
- 8 「大学等進学者」とは，大学の学部・通信教育部・別科，短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校専攻科，並びに盲・聾・養護学校高等部の専攻科に進学した者をいう。また，進学し，かつ就職した者を含む現役進学者である。
- 9 「専修学校（一般課程）等入学者」とは，専修学校（一般課程），各種学校へ入学した者をいう。また，これらの施設等へ入学し，かつ就職した者を含む現役入学者である。
- 10 「入学志願者」は，志願者の実数（同一人が2校以上に志願した場合も1人として計上）である。例えば，同一人が2校以上に合格した場合は，実際に入学した方で計上し，全ての学校で不合格となった場合は，第1志望で計上している。
- 11 「高等学校等進学率」は，中学校卒業者のうち高等学校等進学者の占める比率で，現役進学率である。
- 12 「大学等進学率」は，高等学校卒業者のうち大学等進学者の占める比率で，現役進学率である。
- 13 「就職率」は，卒業者のうち「E就職者」に「左記A，B，C，Dのうち就職している者」を加えた就職者総数の占める割合である。
- 14 「就園率」とは，本年度小学校第1学年児童数（小学校入学者数）に対する本年3月幼稚園修了者の比率である。
- 15 就職先の産業別の区分は，第1次産業（農業，林業，漁業），第2次産業（鉱業，建設業，製造業），第3次産業（電気・ガス・熱供給・水道業，運輸・通信業，卸売・小売業，飲食店，金融・保険業，不動産業，サービス業，公務（他に分類されないもの））である。

利用上の注意

- 1 この報告書の数値は，国立学校を除いた数値であり，統計表には参考として掲載した。
- 2 本年度の全国の数値は，「平成13年度学校基本調査報告書」（文部科学省平成13年12月公表）による。
- 3 比率の算出は，表示単位未満を四捨五入した数値である。このため，構成比の内訳の合計が総数に合わない場合もある。
- 4 年齢は平成13年4月1日現在の満年齢である。
- 5 統計表の符号の用法は，次のとおりである。
 - 「-」 零又は該当なし
 - 「…」 調査せず
 - 「」 負の数値
 - 「*」 不詳又は未集計
 - 「X」 公表せず